

## 三重県新地震・津波対策行動計画進捗状況の検証結果について

### 1 「三重県新地震・津波対策行動計画」について

「三重県新地震・津波対策行動計画」は、東日本大震災の発生を受け、その後の三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示すために平成26年3月に策定された、総合的な地震・津波対策計画です。

#### (1) 計画期間

平成25年度から29年度までの5か年計画

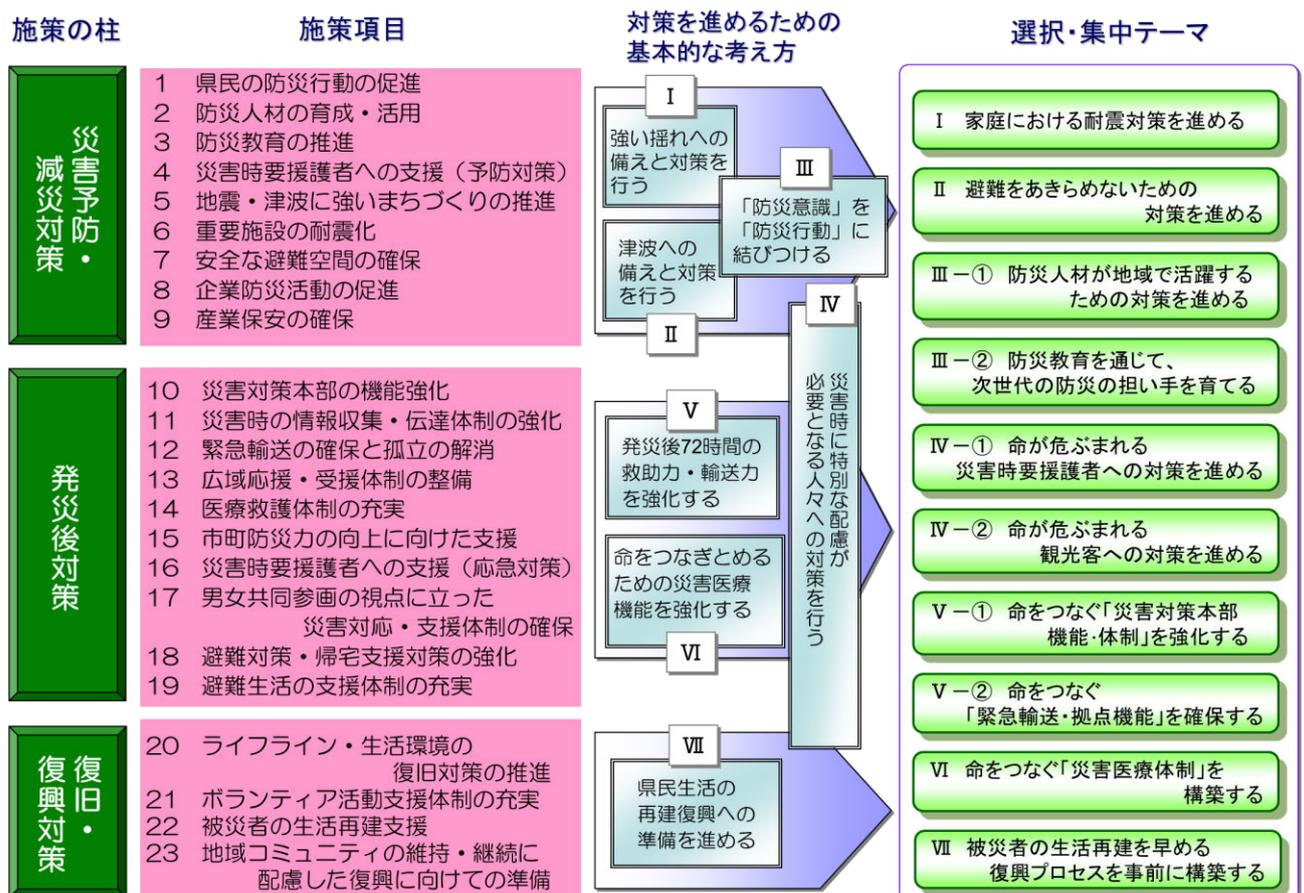
#### (2) 行動項目

地震・津波対策を進めるために必要となる施策を23の施策項目に分類し、これに沿った具体的な行動の取組内容を192の「行動項目」として掲げています。

また、それぞれの行動項目には主担当部と目標を定め、計画的に推進しています。

#### (3) 選択・集中テーマと重点行動項目

計画期間中に特に注力すべき取組課題を10の「選択・集中テーマ」として整理し、テーマ実現に寄与する53の行動項目を「重点行動項目」として選択した上で、集中的に取組を進めています。



## 2 中間評価の実施について

計画の中間年度にあたる平成27年度が終了した時点で計画の進捗率や進展度を算出し、全庁一斉点検による中間評価を実施しました。

### (1) 計画全体の進捗率

平成27年度目標に対する計画全体の進捗率は、93.4%でした。

### (2) 施策別の進捗率

※各施策内の行動項目の進捗率を算出、それらの平均値を進捗率としている。

施策の柱	施策番号	施策項目	進捗率	分類
<b>計画全体</b>			<b>93.4%</b>	
災害予防・減災対策	1	県民の防災行動の促進	89.4%	自助
	2	防災人材の育成・活用	87.8%	共助
	3	防災教育の推進	83.0%	共助 自助
	4	災害時要援護者への支援（予防対策）	79.0%	共助
	5	地震・津波に強いまちづくりの推進	98.3%	公助
	6	重要施設の耐震化	87.3%	公助
	7	安全な避難空間の確保	90.7%	公助
	8	企業防災活動の推進	100.0%	共助
	9	産業保安の確保	100.0%	共助
発災後対策	10	災害対策本部の機能強化	98.8%	公助
	11	災害時の情報収集・伝達体制の強化	97.3%	公助
	12	緊急輸送の確保と孤立の解消	98.5%	公助
	13	広域応援・受援体制の整備	93.5%	公助
	14	医療救護体制の充実	91.6%	公助
	15	市町防災力の向上に向けた支援	89.7%	公助 共助
	16	災害時要援護者への支援（応急対策）	80.0%	共助
	17	男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保	86.9%	共助
	18	避難対策・帰宅支援対策の強化	87.2%	共助 自助 一部公助
19	避難生活の支援体制の充実	89.0%	共助	
復旧・復興対策	20	ライフライン・生活環境の復旧対策の推進	94.0%	公助
	21	ボランティア活動支援体制の充実	71.6%	共助
	22	被災者の生活再建支援	99.5%	公助
	23	地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備	91.2%	公助

### 3 各施策別の取組成果及び課題

本計画の進捗状況を検証するために、各施策項目の取組成果について、平成 27 年度時点の目標値を達成した項目と施策項目の進捗率を以下のとおり整理しました。

また、あまり取組が進んでいない行動項目を、課題として取り上げました。

※(重)印のゴシック体で記載された行動項目は、計画の第6章「選択・集中テーマ」に掲げた重点行動項目。また、(☆)印の行動項目は、平成 27 年度目標値を達成した項目。

#### (1) 施策 1 県民の防災行動の促進

(平成 27 年度目標値に対する進捗率:89.4%)

- 1-1 (重)住宅の耐震化の促進
- 1-2 (重)家具固定、転倒防止対策の促進(☆)
- 1-3 ガラス飛散防止対策の促進(☆)
- 1-4 ブロック塀の耐震対策の促進(☆)
- 1-5 (重)部分的な耐震改修など高齢者等住宅の安全・安心を高める対策の検討(☆)
- 1-6 出火防止対策につながる啓発活動の実施(☆)
- 1-7 個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討(☆)
- 1-8 個人備蓄の促進に向けた啓発活動の展開(☆)
- 1-9 (重)津波避難に関する三重県モデルの促進
- 1-10 「防災みえ.jp」メール配信サービスへの加入促進
- 1-11 (重)総合防災訓練(実動訓練)の実施(☆)
- 1-12 家庭の耐震化につながる防災教育の実施
- 1-13 みえの防災大賞の実施(☆)
- 1-14 地震防災シンポジウム・講演会の開催・参加促進(☆)
- 1-15 出前トーク等による住民への周知啓発
- 1-16 体感・体験型の防災啓発の実施(☆)
- 1-17 マスメディアを活用した防災啓発の実施(☆)
- 1-18 「子どもや孫を地震から守るために」を切り口とした防災啓発の強化(☆)
- 1-19 液状化危険度予測の県民・事業者等への周知(☆)
- 1-20 (重)外国人住民を対象とした防災啓発の実施(☆)
- 1-21 三重県総合博物館と連携した防災啓発の実施
- 1-22 (重)地域の津波遺産継承のための過去の津波痕跡・教訓の発掘(☆)

「施策 1 県民の防災行動の促進」は、主に県民の「自助」の取組につながる 22 の行動項目から構成されます。このうち、16 の行動項目において、本計画における平成 27 年度時点での目標を達成し、施策別の平成 27 年度目標値に対する進捗率は 89.4%となっています。

課題としては、重点項目にも掲げられている「1-1 住宅の耐震化の促

進」において、県内での耐震基準を満たした住宅の割合は増加傾向にあるものの、古い住宅など、現行の耐震基準を満たさない住宅の耐震化を一層進める必要があります。

また、同じく重点項目に掲げられる「1-9 津波避難に関する三重県モデルの促進」においても、県南部の熊野灘沿岸では、ほとんどの市町が「Myまっぷラン」等の津波避難計画策定に取り組んでいるものの、主に県南部を中心に取組が進められており、今後は県内に広く本取組を展開していく必要があります。

## (2) 施策2 防災人材の育成・活用

(平成27年度目標値に対する進捗率:87.8%)

- 2-1 (重)「みえ防災・減災センター」による防災人材等リソースの活用
- 2-2 自主防災組織リーダー等の人材育成(☆)
- 2-3 (重)女性防災人材の育成(☆)
- 2-4 企業防災担当者の人材育成(☆)
- 2-5 (重)観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成(☆)
- 2-6 (重)市町、地域、企業等における防災人材の活動支援(☆)
- 2-7 (重)災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施(☆)
- 2-8 消防職員、消防団員の教育訓練の充実(☆)
- 2-9 民生委員・児童委員に対する研修の実施
- 2-10 防災現場における男女共同参画の推進
- 2-11 みえの防災大賞の実施(再掲)(☆)

「施策2 防災人材の育成・活用」は、防災人材を育成し、地域や企業等の防災活動等で活躍してもらい「共助」の取組につながる11の行動項目から構成されます。このうち、8の行動項目において、本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は87.8%となっています。

課題としては、重点項目にも掲げられている「2-1 みえ防災・減災センターによる防災人材等リソースの活用」において、防災人材の活用の機会は増加しているものの目標には達しておらず、今後、さらなる防災人材の活用を図る必要があります。

### (3) 施策3 防災教育の推進

(平成27年度目標値に対する進捗率:83.0%)

- 3-1 (重)防災ノート等の活用による防災教育の推進(☆)
- 3-2 (重)学校防災リーダーの養成(☆)
- 3-3 (重)防災に関する学校と地域との連携の推進
- 3-4 (重)「学校における防災の手引」の活用(☆)
- 3-5 教職員研修の充実(☆)
- 3-6 家庭の耐震化につながる防災教育の実施(再掲)
- 3-7 幼稚園・小中学校における地震体験啓発の実施
- 3-8 三重県総合博物館と連携した防災啓発の実施(再掲)

「施策3 防災教育の推進」は、学校で防災教育を実施することにより、家庭における防災対策の重要性を学んだ子どもたちが、それを家庭で語り、家族で話し合うことで、「自助」や「共助」の取組につなげるとともに、子どもたちを次世代の防災の担い手として育てようとする取組で、8の行動項目から構成されます。このうち、4の行動項目において、本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は83.0%となっています。

課題としては、「3-1 防災ノート等の活用による防災教育の推進」や「3-2 学校防災リーダーの養成」、「3-4 学校における防災の手引の活用」など、学校内における防災教育の取組は進んでいるものの、「3-8 三重県総合博物館と連携した防災啓発の実施」のように、学校外の機関等と連携する防災教育の取組については、目標値を下回っています。

#### (4) 施策4 災害時要援護者への支援（予防対策）

(平成27年度目標値に対する進捗率:79.0%)

- 4-1 (重)災害時要援護者の個別支援計画作成の促進
- 4-2 (重)津波避難に関する三重県モデルの促進(再掲)
- 4-3 障がい者、高齢者等の災害時要援護者が参画した避難訓練の実施の促進(☆)
- 4-4 (重)災害時要援護者支援用具等の利用促進及び新たな支援用具等の研究・開発促進
- 4-5 障がい福祉サービス施設の耐震化の促進(☆)
- 4-6 高齢者関係施設(特別養護老人ホーム等)の耐震化の促進(☆)
- 4-7 児童福祉施設の耐震化の促進(☆)
- 4-8 災害時要援護者の避難に配慮した施設整備
- 4-9 避難用シェルターや防災ベッド等の利用促進(☆)
- 4-10 (重)災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施(再掲)(☆)
- 4-11 (重)外国人住民を対象とした防災啓発の実施(再掲)(☆)
- 4-12 消防職員、消防団員の教育訓練の充実(再掲)(☆)
- 4-13 民生委員・児童委員に対する研修の実施(再掲)

東日本大震災では、津波からの逃げ遅れや、その後の避難生活におけるストレス等に起因する震災関連死などで多くの方が亡くなりましたが、中でも、障がい者や高齢者など災害時要援護者の比率が高かったということがわかっています。

このため、本計画では、「施策4 災害時要援護者への支援(予防対策)」を掲げて、災害時要援護者の災害時の被害の予防対策に取り組んでいます。この「施策4 災害時要援護者への支援(予防対策)」は13の行動項目から構成され、このうち8の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は79.0%となっています。

災害時要援護者の支援対策としては、主に、「4-1 災害時要援護者の個別支援計画作成の促進」を重点項目に掲げ、市町による災害時要援護者の個別支援計画作成を支援しています。

しかし、平成25年の災害対策基本法の改正により、「個別支援計画」を作成するためには、まず、津波等からの避難時に支援が必要となる災害時要援護者を避難行動要支援者と定め、この避難行動要支援者の要件を市町地域防災計画に定義づけた上で「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務づけられたことから、各市町では「避難行動要支援者名簿」を先に作成しなければならなくなったため、「個別支援計画」の作成は進みませんでした。

各市町では、概ね平成28年度までに「避難行動要支援者名簿」が作

成される見込みであることから、今後は「避難行動要支援者名簿」に基づいて、市町の「個別支援計画」の作成を支援する必要があります。

## (5) 施策5 地震・津波に強いまちづくりの推進

(平成27年度目標値に対する進捗率:98.3%)

- 5-1 (重)高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消
- 5-2 (重)緊急輸送道路の整備(☆)
- 5-3 (重)道路啓開対策の推進(☆)
- 5-4 鉄道施設の耐震対策の促進(☆)
- 5-5 (重)海岸堤防における地震・津波対策の推進
- 5-6 (重)河川堤防における地震・津波対策の推進(☆)
- 5-7 港湾施設の防災・減災対策の推進(☆)
- 5-8 漁港施設の防災・減災対策の推進(☆)
- 5-9 水門・排水機場の耐震化の推進(☆)
- 5-10 陸閘の開閉動力化の推進(☆)
- 5-11 下水道施設の耐震化(☆)
- 5-12 農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化(☆)
- 5-13 漁船や養殖施設の減災対策の促進(☆)
- 5-14 老朽化した土地改良施設の修繕・補修(☆)
- 5-15 農業用ため池等における土砂災害対策の推進(☆)
- 5-16 農業用ため池決壊等にかかるハザードマップの作成(☆)

「施策5 地震・津波に強いまちづくりの推進」は、災害時の緊急輸送道路の確保や、海岸・河川堤防における地震・津波対策の推進など、公共施設の防災・減災対策を進めるための「公助」の施策項目です。

16の行動項目から構成され、このうち14の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は98.3%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗していますが、課題としては、「5-1 高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消」に向け、勢和多気IC～尾鷲北IC間となる約55.3kmが全線開通し、尾鷲熊野道路(Ⅱ期)が着工するなど進捗が図られ、平成27年度末の高規格幹線道路の供用延長は244.7kmに達しました。一方で、未事業化区間が一部残っていることから、早期事業化に向け、国土交通省へ働きかける必要があります。

## (6) 施策6 重要施設の耐震化

(平成27年度目標値に対する進捗率:87.3%)

- 6-1 公立小中学校の耐震化の促進(☆)
- 6-2 公立小中学校の非構造部材の耐震化の促進(☆)
- 6-3 私立学校の耐震化の促進(☆)
- 6-4 県立学校耐震化完了に向けた工事の実施(☆)
- 6-5 県立学校の非構造部材の耐震対策の実施
- 6-6 (重)災害拠点病院等の耐震化の推進**
- 6-7 障がい福祉サービス施設の耐震化の促進((再掲)(☆)
- 6-8 高齢者関係施設(特別養護老人ホーム等)の耐震化の促進(再掲)(☆)
- 6-9 児童福祉施設の耐震化の促進(再掲)(☆)
- 6-10 放課後児童クラブにおける耐震対策の促進(☆)
- 6-11 多数の者が利用する建築物の耐震化の促進
- 6-12 大規模空間建築物の天井の脱落防止対策の促進(☆)
- 6-13 県有建築物の耐震化の推進(☆)
- 6-14 県庁各職場における書庫や事務機器等の地震対策の実施

「施策6 重要施設の耐震化」は、学校や福祉施設など公共性の高い施設の耐震化等を進めるための施策項目です。14の行動項目から構成され、このうち10の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は87.3%となっています。

課題としては、重点項目にも掲げている「6-6 災害拠点病院等の耐震化の推進」において、平成27年時点で耐震化率は74.3%となりましたが、工事の進捗が遅れている病院もあるため、早期の工事完了に向け進捗状況を注視していく必要があります。

また、県立学校における屋内運動場などの天井等の落下防止対策など、非構造部材の耐震対策については、平成27年度時点の目標には達していないことから、計画的に取り組を進めていく必要があります。

## (7) 施策7 安全な避難空間の確保

(平成27年度目標値に対する進捗率:90.7%)

- 7-1 市町が進める津波避難路の整備促進(☆)
- 7-2 津波避難のための新たな施設、設備の整備促進(☆)
- 7-3 津波避難ビル等にかかるガイドラインに基づく安全性の点検促進(☆)
- 7-4 災害発生時に避難路となる農道及び漁港関連道の整備(☆)
- 7-5 急傾斜地崩壊防止施設整備による安全な避難空間の確保
- 7-6 避難場所となるオープンスペース(公園緑地等)の確保(☆)
- 7-7 電線類地中化の推進(☆)
- 7-8 ブロック塀の耐震対策の促進(再掲)(☆)
- 7-9 屋外広告板・窓ガラス等落下物の安全対策の促進(☆)
- 7-10 自動販売機の耐震対策の促進
- 7-11 防災上の支障となる空き家の対策にかかる市町支援の検討(☆)
- 7-12 エレベーター閉じ込め事故対策の促進(☆)

「施策7 安全な避難空間の確保」は、津波からの避難路や避難場所等の確保対策を進めるための「公助」の施策項目です。12の行動項目から構成され、このうち10の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は90.7%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗していますが、今後も計画の最終年度となる平成29年度に向け、計画的に取り組を進めていきます。

## (8) 施策8 企業防災活動の促進

(平成27年度目標値に対する進捗率:100.0%)

- 8-1 みえ企業等防災ネットワークを通じた企業防災力の向上(☆)
- 8-2 企業防災担当者の人材育成(再掲)(☆)
- 8-3 事業所等における業務継続計画(BCP)策定の促進(☆)
- 8-4 (重)主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり(☆)
- 8-5 (重)観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成(再掲)(☆)
- 8-6 従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進(☆)
- 8-7 液状化危険度予測の県民・事業者等への周知(再掲)(☆)
- 8-8 企業向け防災対策融資制度の周知(☆)

「施策8 企業防災活動の促進」は、地域防災の重要な一翼を担っている企業の防災力を向上するための施策項目です。8の行動項目から構成され、すべての行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は100.0%となっています。

今後も、計画の最終年度となる平成 29 年度の目標達成に向け、取組を推進していきます。

## (9) 施策 9 産業保安の確保

(平成 27 年度目標値に対する進捗率:100.0%)

- 9-1 石油コンビナート等防災アセスメント調査の実施(☆)
- 9-2 高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底(☆)
- 9-3 危険物等施設の安全管理者に対する講習会の実施(☆)

「施策 9 産業保安の確保」は、石油コンビナート等の危険物施設における大規模災害時の被害を最小限にするための対策の施策項目です。3 の行動項目から構成され、すべての行動項目において本計画における平成 27 年度時点での目標を達成し、施策別の平成 27 年度目標値に対する進捗率は 100.0%となっています。

今後も、計画の最終年度となる平成 29 年度の目標達成に向け、取組を推進していきます。

## (10) 施策 10 災害対策本部の機能強化

(平成 27 年度目標値に対する進捗率:98.8%)

- 10-1 (重)災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化(☆)
- 10-2 (重)新たな防災情報プラットフォームの構築(☆)
- 10-3 (重)三重県業務継続計画(BCP)の策定(☆)
- 10-4 (重)総合防災訓練(実動訓練)の実施(再掲)(☆)
- 10-5 図上訓練の実施
- 10-6 防災関係機関との連携強化(☆)
- 10-7 初動警察体制の強化(☆)
- 10-8 災害発生時における非常通信の確保(☆)
- 10-9 災害対策本部機能継続のためのライフラインや燃料の確保(☆)
- 10-10 災害対策本部活動スペースの確保の検討(☆)
- 10-11 (重)津波浸水を考慮した参集のあり方及び災害対策本部代替機能の検討
- 10-12 (重)海底地震観測網を活用した情報の確保(☆)
- 10-13 (重)職員の防災対策の推進(☆)
- 10-14 職員の情報伝達訓練の実施(☆)
- 10-15 職員の防災研修の実施(☆)
- 10-16 非常時に備えた通信統制訓練の実施(☆)
- 10-17 防災関係機関による通信機器の操作習熟度の向上(☆)
- 10-18 防災行政無線を操作する無線従事者の養成(☆)
- 10-19 交番・駐在所の防災機能の強化(☆)
- 10-20 災害時の出納業務の対応能力の向上(☆)

「施策10 災害対策本部の機能強化」は、本県の災害応急対策活動の中核となる組織である「県災害対策本部」について、その体制の強化を図るための「公助」の施策項目です。20の行動項目から構成され、このうち18の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は98.8%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗していますが、課題としては、重点項目にも掲げている「10-11 津波浸水を考慮した参集のあり方及び災害対策本部代替機能の検討」において、津波による浸水のおそれのある県庁舎における災害対策本部要員の参集のあり方や、使用不能となった災害対策本部設置庁舎の代替場所についての課題の整理を行ったものの、結論までに至っていないことから、早急に検証を進める必要があります。

#### (11) 施策11 災害時の情報収集・伝達体制の強化

(平成27年度目標値に対する進捗率:97.3%)

- 11-1 (重)新たな防災情報プラットフォームの構築(再掲)(☆)
- 11-2 災害時における映像情報を活用した情報の共有化(☆)
- 11-3 ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達(☆)
- 11-4 消防救急無線設備のデジタル化への移行促進(☆)
- 11-5 災害時における迅速な被災状況の把握(☆)
- 11-6 被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保
- 11-7 市町の防災行政無線(屋外スピーカー等)の総点検の結果をふまえた改善(☆)
- 11-8 「防災みえ.jp」メール配信サービスへの加入促進(再掲)
- 11-9 緊急速報メールの市町への導入促進(☆)
- 11-10 SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用した情報提供のあり方検討(☆)
- 11-11 外国人観光客の防災情報入手利便性の向上(☆)

「施策11 災害時の情報収集・伝達体制の強化」は、災害対策本部活動に必要な情報の収集体制や、災害情報等を県民に対して伝達するための体制の整備にかかる「公助」の施策項目です。11の行動項目から構成され、このうち9の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は97.3%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗していますが、県民に対して地震・津波情報等を提供するためのツールである「防災みえ.jp」メール配信サービスにおいて、登録者数が目標を下回りました。このため、たとえば、新しいシステムの導入等により、登録者を増やすことが必要です。

## (12) 施策12 緊急輸送の確保と孤立の解消

(平成27年度目標値に対する進捗率:98.5%)

- 12-1 発災時における集落の孤立可能性の把握(☆)
- 12-2 (重)緊急輸送道路の整備(再掲)(☆)
- 12-3 緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進(☆)
- 12-4 (重)高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消(再掲)
- 12-5 (重)道路啓開対策の推進(再掲)(☆)
- 12-6 (重)緊急輸送ヘリコプターの燃料確保(☆)
- 12-7 ヘリポート、活動拠点に関する活用可能性の検証(☆)
- 12-8 被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化(☆)
- 12-9 港湾施設の防災・減災対策の推進(再掲)(☆)
- 12-10 港湾機能継続計画の策定(☆)
- 12-11 漁港施設の防災・減災対策の推進(再掲)(☆)

「施策12 緊急輸送の確保と孤立の解消」は、災害発生時に人員や物資などを緊急輸送するために必要となる輸送路、港湾機能、緊急輸送用ヘリコプター運用体制の整備や、集落の孤立化を防止するための対策に必要となる「公助」の施策項目です。11の行動項目から構成され、このうち10の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は98.5%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗しており、今後も、計画の最終年度となる平成29年度の目標達成に向け、取組を推進していきます。

## (13) 施策13 広域応援・受援体制の整備

(平成27年度目標値に対する進捗率:93.5%)

- 13-1 (重)広域防災拠点の整備・機能強化(☆)
- 13-2 災害時の支援等に関する協定の拡充(☆)
- 13-3 防災関係機関との連携強化(再掲)(☆)
- 13-4 近隣府県との連携訓練の実施(☆)
- 13-5 警察災害派遣隊の運用(☆)
- 13-6 災害時のボランティア受入体制の整備
- 13-7 災害時のボランティア活動に関する連携強化(☆)
- 13-8 市町広域火葬実施体制整備の促進(☆)

「施策13 広域応援・受援体制の整備」は、大規模災害が発生すると被災市町や県が単独で対応できる限界を超えることから、県内市町で

の被災市町の応援体制や他府県、防災関係機関等からの広域受援にかかる体制を整備するための「公助」の施策項目です。8の行動項目から構成され、このうち7の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は93.5%となっています。

本施策については概ね計画どおり進捗していますが、「13-6 災害時のボランティア受入体制の整備」において、マニュアル作成による受入体制整備について、目標とするすべての市町での作成には至っておらず、早期のマニュアル整備を進める必要があります。

#### (14) 施策14 医療救護体制の充実

(平成27年度目標値に対する進捗率:91.6%)

- 14-1 (重)災害拠点病院等の耐震化の推進(再掲)
- 14-2 災害拠点病院等での非常用発電機能の確保(☆)
- 14-3 災害拠点病院等での医薬品の備蓄、供給体制の検討
- 14-4 災害拠点病院の訓練実施・参加促進(☆)
- 14-5 (重)災害拠点病院の被災を予測した補完機能の確保(☆)
- 14-6 救急告示医療機関のEMIS参加促進(☆)
- 14-7 EMISを用いた災害医療情報の国、県、関係団体間の共有(☆)
- 14-8 (重)災害時の医療を迅速かつ円滑に提供できる体制の整備(☆)
- 14-9 (重)地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保(☆)
- 14-10 (重)地域における災害医療ネットワークの構築(☆)
- 14-11 (重)SCUの機能の確保(☆)
- 14-12 (重)避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討(体制、ルール作り)(☆)
- 14-13 避難所での衛生管理体制の確保(☆)
- 14-14 遺体を取り扱う体制の整備(☆)

「施策14 医療救護体制の充実」は、災害時の医療救護体制の確保を図るための「公助」の施策項目です。14の行動項目から構成され、このうち12の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は91.6%となっています。

課題としては、「施策6 重要施設の耐震化」でも触れた「14-1 災害拠点病院等における耐震化の推進」が遅れていることに加え、「14-3 災害拠点病院等での医薬品の備蓄、供給体制の検討」において、災害拠点病院等における医薬品の備蓄、供給体制について目標を下回りました。

このため、災害拠点病院における備蓄や医薬品供給協定の締結を促進することにより、災害時の医薬品の確保体制を整備する必要があります。

### (15) 施策15 市町防災力の向上に向けた支援

(平成27年度目標値に対する進捗率:89.7%)

- 15-1 市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援の実施 (☆)
- 15-2 (重)「みえ防災・減災センター(仮称)」による防災人材等リソースの活用(再掲)
- 15-3 (重)市町、地域、企業等における防災人材の活動支援(再掲)(☆)
- 15-4 図上訓練等を通じた市町との連携体制の確立 (☆)
- 15-5 常備消防の充実強化 (☆)
- 15-6 消防職員、消防団員の教育訓練の充実 (再掲) (☆)
- 15-7 消防団の活動促進 (☆)
- 15-8 防災担当職員の防災情報システム操作能力向上
- 15-9 防災行政無線を操作する無線従事者の養成 (再掲) (☆)

「施策15 市町防災力の向上に向けた支援」は、県民に一番近いところで「公助」を担う市町に対する防災力向上を図るために支援を行う「公助」の施策項目です。9の行動項目から構成され、このうち7の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は89.7%となっています。

課題としては、「施策2 防災人材の育成・活用」でも触れた「15-2 みえ防災・減災センター(仮称)による防災人材等リソースの活用」のほか、「15-8 防災担当職員の防災情報システム操作能力向上」の取組を一層進める必要があります。

### (16) 施策16 災害時要援護者への支援(応急対策)

(平成27年度目標値に対する進捗率:80.0%)

- 16-1 (重)津波避難に関する三重県モデルの促進(再掲)
- 16-2 (重)三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進
- 16-3 (重)福祉避難所の指定等の促進(☆)
- 16-4 (重)介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進(☆)
- 16-5 (重)災害時要援護者の個別支援計画作成の促進(再掲)
- 16-6 (重)「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進(☆)
- 16-7 (重)「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施(☆)
- 16-8 三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進 (☆)
- 16-9 災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進 (☆)
- 16-10 男女共同参画の視点を持った相談対応への支援 (☆)

「施策16 災害時要援護者への支援（応急対策）」は、災害時要援護者の支援対策のうち、特に地震が発生した後に必要となる取組を集めた施策項目です。10の行動項目から構成され、このうち7の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は80.0%となっています。

課題としては、「施策4 災害時要援護者への支援（予防対策）」でも触れた「16-5 災害時要援護者の個別支援計画作成の促進」のほか、「16-2 三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進」の取組が目標に達しておらず、災害時要援護者の避難対策だけでなく、避難後の避難所生活における支援体制の整備を進める必要があります。

**（17）施策17 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保**  
(平成27年度目標値に対する進捗率:86.9%)

- 17-1 (重)女性防災人材の育成(再掲)(☆)
- 17-2 防災現場における男女共同参画の推進(再掲)
- 17-3 (重)三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進(再掲)
- 17-4 男女共同参画の視点を持った相談対応への支援(再掲)(☆)
- 17-5 防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大(☆)

「施策17 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保」は、男女のニーズの違いをふまえた災害対応を行うことができるよう、防災現場における男女共同参画を進めるための「共助」の施策項目です。5の行動項目から構成され、このうち3の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は86.9%となっています。

課題としては、「施策16 災害時要援護者への支援（応急対策）」でも触れた「17-3 三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進」の取組を進める必要があります。

## (18) 施策18 避難対策・帰宅支援対策の強化

(平成27年度目標値に対する進捗率:87.2%)

- 18-1 (重)津波避難に関する三重県モデルの促進(再掲)
- 18-2 (重)災害時要援護者の個別支援計画作成の促進(再掲)
- 18-3 市町の避難整備計画作成の促進 (☆)
- 18-4 避難所や避難場所・津波避難ビル等の整備支援
- 18-5 避難者視点から見た災害リスクの見える化 (☆)
- 18-6 避難誘導等における危機回避 (☆)
- 18-7 津波避難ビル等にかかるガイドラインに基づく安全性の点検促進 (再掲)  
(☆)
- 18-8 (重)海拔ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討
- 18-9 (重)大規模移送にかかるバス事業者との協定の締結(☆)
- 18-10 (重)主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり(再掲)(☆)
- 18-11 (重)観光客への対応を想定した訓練の実施(☆)
- 18-12 外国人観光客の防災情報入手利便性の向上 (再掲) (☆)
- 18-13 (重)災害時帰宅支援ステーションの協定締結の推進(☆)
- 18-14 災害時帰宅支援ステーションの周知

「施策18 避難対策・帰宅支援対策の強化」は、津波からの避難対策や発災後の帰宅困難者対策などを進めるための施策項目です。14の行動項目から構成され、このうち9の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は87.2%となっています。

課題としては、「施策1 県民の防災行動の促進」でも触れた「18-1 津波避難に関する三重県モデルの促進」や、「施策4 災害時要援護者への支援(予防対策)」で触れた「18-2 災害時要援護者の個別支援計画作成の促進」などの取組を進める必要があります。

## (19) 施策19 避難生活の支援体制の充実

(平成27年度目標値に対する進捗率:89.0%)

- 19-1 (重)三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進(再掲)
- 19-2 (重)福祉避難所の指定等の促進(再掲)(☆)
- 19-3 (重)介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進(再掲)(☆)
- 19-4 三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進
- 19-5 給食施設災害時体制づくりの推進
- 19-6 (重)「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ・た・わ・るキット」の活用促進(再掲)(☆)
- 19-7 (重)避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討(体制、ルール作り)(再掲)(☆)
- 19-8 避難所での衛生管理体制の確保(再掲)(☆)
- 19-9 応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)(☆)
- 19-10 応急的な住宅の確保(一時提供住宅)(☆)
- 19-11 (重)「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施(再掲)(☆)
- 19-12 男女共同参画の視点を持った相談対応への支援(再掲)(☆)
- 19-13 災害時支援活動団体への支援
- 19-14 「ペットの災害対策ガイドライン」の策定・普及

「施策19 避難生活の支援体制の充実」は、避難所等における避難生活の支援を進めるための「共助」の施策項目です。14の行動項目から構成され、このうち9の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は89.0%となっています。

課題としては、「19-5 給食施設災害時体制づくりの推進」における災害時給食マニュアル策定の割合が80.8%まで進みましたが、目標値(85.0%)を下回りました。このため、給食関係者に対し、災害時の給食マニュアル策定についての一層の働きかけが必要です。

## (20) 施策20 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

(平成27年度目標値に対する進捗率:94.0%)

### 20-1 (重)災害廃棄物処理計画の策定

20-2 ライフライン関係機関との災害復旧シナリオの共有 (☆)

20-3 水道の主要施設である水管橋の耐震化推進

20-4 市町水道事業者の応急給水体制の情報共有 (☆)

20-5 下水道施設の耐震化(再掲) (☆)

20-6 下水道地震・津波BCP計画の策定 (☆)

20-7 農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化(再掲) (☆)

20-8 工業用水道の主要施設である水管橋の耐震化推進

20-9 工業用水道の浄水場等における主要施設の耐震化推進 (☆)

20-10 鉄道施設の耐震対策の促進(再掲) (☆)

「施策20 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進」は、ライフラインや生活環境の復旧を進めるための「公助」の施策項目です。10の行動項目から構成され、このうち7の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は94.0%となり、おおむね計画どおりに進んでいます。

## (21) 施策21 ボランティア活動支援体制の充実

(平成27年度目標値に対する進捗率:71.6%)

21-1 災害時のボランティア受入体制の整備(再掲)

21-2 災害時のボランティア活動に関する連携強化(再掲) (☆)

21-3 災害時支援活動団体への支援(再掲)

「施策21 ボランティア活動支援体制の充実」は、県内外のボランティアの受入など、ボランティア活動が円滑かつ効果的に行えるよう、支援体制の整備を進めるための「公助」の施策項目です。3の行動項目から構成され、このうち1の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は71.6%となっています。

課題としては、「21-1 災害時のボランティア受入体制の整備」において、マニュアル作成による受入体制整備について、目標とするすべての市町での作成には至っておらず、早期のマニュアル整備を進める必要があります。

## (22) 施策22 被災者の生活再建支援

(平成27年度目標値に対する進捗率:99.5%)

- 22-1 住宅相談体制の構築 (☆)
- 22-2 三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進 (再掲) (☆)
- 22-3 三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進 (再掲)
- 22-4 災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進 (再掲) (☆)
- 22-5 (重)被災時の緊急雇用創出のための情報収集とノウハウの蓄積(☆)**
- 22-6 企業向け防災対策融資制度の周知 (再掲) (☆)
- 22-7 被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知 (☆)

「施策22 被災者の生活再建支援」は、県民生活の早期再建を図るための被災者の生活再建を支援する「公助」の施策項目です。7の行動項目から構成され、このうち6の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は99.5%となっています。

### (23) 施策23 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備

(平成27年度目標値に対する進捗率:91.2%)

- 23-1 (重)「三重県復興指針」の策定(☆)**
- 23-2 (重)住宅復興計画策定のための事前検討(☆)**
- 23-3 震災復興に関する市町への情報提供 (☆)
- 23-4 復旧・復興期にまで視野を広げた防災啓発の実施 (☆)
- 23-5 (重)地震津波に強い都市計画指針検討**
- 23-6 地籍調査の促進
- 23-7 東日本大震災被災地での活動等の共有と活用 (☆)

「施策23 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備」は、円滑な復興支援を行うための体制を検討するための「公助」の施策項目です。7の行動項目から構成され、このうち5の行動項目において本計画における平成27年度時点での目標を達成し、施策別の平成27年度目標値に対する進捗率は91.2%となっています。

「23-6 地籍調査の促進」については、地籍調査の進捗率が低いことが今後の課題となっています。

#### 4 次期行動計画で踏まえるべき課題

##### (1) 「公助」の取組の課題

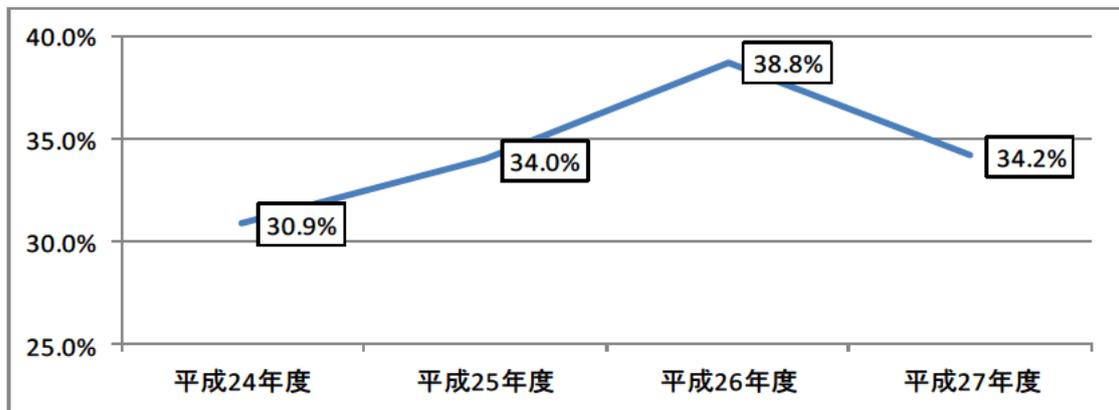
本計画における「公助」の取組については、全体としては、概ね計画どおりに進んでいるということが出来ます。しかし、「公助」の行動項目を個別に見ると、対策が計画どおりに進まなかった取組も見受けられました。

このため、「新地震・津波対策行動計画」策定後に発生した地震災害等において課題とされた事項等を整理し、次期行動計画に新たに取り入れるべき項目の検討を行うことが必要です。

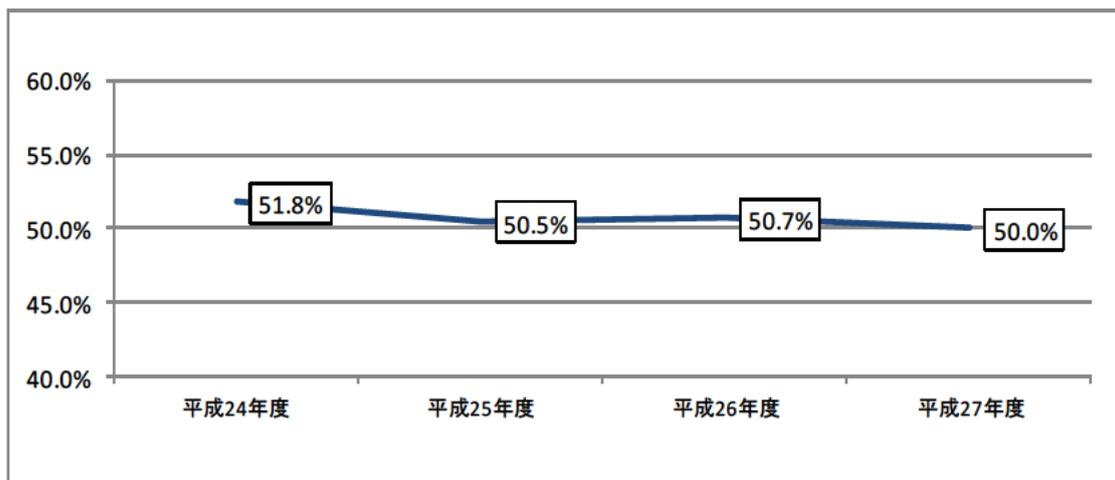
##### (2) 「自助」の取組の課題

県では、本計画を通じて、「住宅の耐震化」や「自宅内の家具固定」など、県民の「自助」による防災・減災対策を推進するための取組を進めています。

しかし、県が毎年実施している「防災に関する県民意識調査」結果によると、現状では、こうした取組が成果として表れていないことが見て取れます。



「旧耐震基準住宅における耐震補強工事・建替え実施率」(防災に関する県民意識調査報告書より)



「自宅における家具固定実施率」(防災に関する県民意識調査報告書より)

地震の揺れなどから身を守るには県民の「自助」の取組が不可欠ですが、これまでに県が実施してきた防災啓発等の活動だけでは、「自助」の取組の実施率を高めるまでに至っておらず、今後、いかにして県民の「自助」の取組に対する意識を向上させるかが課題です。

### (3) 「共助」の取組の課題

避難所の運営や災害時要援護者の津波避難対策など、災害発生時における地域の「共助」の取組の果たす役割は、極めて大きなものがあります。

しかし、「2 中間評価の実施について (2)施策別の進捗度」で見たとおり、本計画における「共助」の取組は、企業防災分野を除いてあまり進んでいないのが現状です。

「共助」の取組の特徴としては、避難所運営に対しては「各避難所ごとに避難所運営マニュアルを策定する」、災害時要援護者の津波避難対策に対しては「要援護者ごとに個別の避難計画を策定する」など、実施すべき取組の内容は明確であることが多いことが挙げられます。しかし、「共助」の取組主体となる地域の間でその考え方が浸透していないことや、「共助」の取組を進めるための仕組みが地域で確立されていないことなどにより、実際に「共助」の取組を進めている地域は非常に少ないという状況にあります。

三重県における自主防災組織の組織率は90%を超えており、「共助」を進めるための基盤はほとんどの地域で整っていることができ、今後は、これを進めるための仕組みや、構成員となる県民に対しどう周知を図っていくかなどが課題となります。